

がん治療の幅広い保障に加えて、さまざまな
がんの悩みの解決をサポートするがん保険

「生きる」を創る。

Aflac

「生きる」を創る
がん保険

WINGS

がん治療を**幅広く保障**します。

ポイント
1

幅広い保障で**経済的負担**をサポートします。

治療前の検査から治療後の外見ケアまで幅広い保障で
しっかり備えることができます。

また、公的医療保険制度の対象とならない治療など新しい治療も保障し、
がん治療の選択肢が広がるようサポートします。

ポイント
2

付帯サービス<アフラックのよりそうがん相談サポート(*1)>

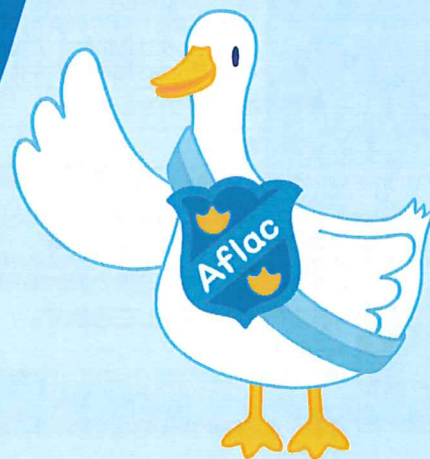
アフラックのよりそうがん相談サポーターが
さまざまな**がんの悩みの解決**をサポートします。



アフラックの
よりそう
がん相談
サポート

よりそうがん相談サポーターは、**がん患者様のご相談サポートの経験がある看護師・社会福祉士等のメンバーで構成された専任のサポートチーム**です。お一人おひとりに合わせて信頼できる情報や安心して利用いただけるサービスをご案内し、**お困りことや疑問の緩和・解消をサポート**します。

(*1) アフラックのよりそうがん相談サポートはHatch Healthcare株式会社が提供するサービスであり、アフラックの保険契約による保障内容ではありません。サービスの詳細は、アフラックオフィシャルホームページ <https://www.aflac.co.jp/keiyaku/gansoudansupport.html>にてご確認ください。



これだけお役に立っています。

がん保険による保険金・給付金などのお支払い金額 (2021年度)

1営業日^(*2)あたり平均 **11.6億円**

(*2) アフラック営業日数:244日 (2021年度)

No.1

アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数

令和4年版 インシュアランス生命保険統計号



がん治療の幅広い保障に加えて、さまざまながんの悩みの解決をサポートするがん保険

仕組図 (保障内容)

	給付金など	支払事由 / 免除事由	お支払いの条件 (限度)	対象		保険期間
				がん	上皮内新生物	
治療前の保障	要精検後精密検査給付金	所定のがんの検診(*1)を受診し、医師の要精密検査の判定により精密検査を受けたとき	・検診ごとに1保険年度に1回 ・更新後の保険期間を含め、通算20回			10年満期 自動更新
治療中の保障	診断給付金	初めて診断確定されたとき	がん・上皮内新生物それぞれ1回	○	○	終身 ^(※2)
	特定診断給付金	診断確定されたときから2年以内または2年以上経過後に入院や通院が所定の条件に該当したとき	1回	○	—	
	複数回診断給付金	診断確定から2年以上経過後に所定の条件に該当したとき	・がん・上皮内新生物それぞれ2年に1回 ・通算支払回数は無制限	○	○	
	入院給付金	入院したとき	日数無制限	○	○	
	通院給付金	通院したとき	三大治療 ^(※3) のための通院、所定の通院期間中の通院は日数無制限	○	○	
	治療給付金	所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養を受けたとき	・支払事由に該当する月につき1回 ・通算支払回数は無制限 ただし、抗がん剤治療・ホルモン剤治療・緩和療養のみ該当する場合は通算60回	○	○	
	特定保険外診療給付金	がん診療連携拠点病院等において、公的医療保険制度の対象とならない所定の手術・放射線治療・抗がん剤治療・ホルモン剤治療を受けたとき	・支払事由に該当する月につき1回 ・更新後の保険期間を含め、通算12回	○	—	10年満期 (自動更新)
がんゲノムプロファイリング検査給付金	がんゲノムプロファイリング検査を受けたとき	・支払事由に該当する月につき1回 ・通算支払回数は無制限	○	—		
がん先進医療・患者申出療養給付金	がんの診断や治療で先進医療・患者申出療養を受けたとき	更新後の保険期間を含め、通算2,000万円まで	○	—		
	がん先進医療・患者申出療養一時金		1保険年度に1回	○	—	
	特定保険料払込免除	特定診断給付金と同様	—	○	—	

※「先進医療」および「患者申出療養」は、厚生労働大臣が認める医療技術です。これらは医療技術ごとに適応症(対象となる疾患・症状など)および実施する医療機関が限定されています。また、医療技術・適応症・実施する医療機関は随時見直されます。

商品概要・取扱規程

保険商品	生きるためのがん保険Days1 WINGS	契約可能年齢 ^(※5)	0歳～満85歳
保険期間	終身(要精検後精密検査給付金、治療給付金(保険期間10年の場合)、特定保険外診療給付金、がんゲノムプロファイリング検査給付金、がん先進医療・患者申出療養給付金、がん先進医療・患者申出療養一時金は10年 ^(※4))	保険料払込期間	終身/60歳払済/65歳払済/10年払済/5年払済/2年払済(要精検後精密検査給付金、治療給付金(保険期間10年の場合)、特定保険外診療給付金、がんゲノムプロファイリング検査給付金、がん先進医療・患者申出療養給付金、がん先進医療・患者申出療養一時金は10年 ^(※4))
解約払戻金	ありタイプ/なしタイプ	入院給付金日額の範囲	5,000円 ^(※6) ～60,000円(満65歳以上の方は45,000円) ^(※7) ※他の給付金の範囲は募集代理店までお問い合わせください。
契約者配当金	なし		

- (※1) 所定のがんの検診とは、胃がん、子宮頸がん(女性のみ)、肺がん、乳がん(女性のみ)、大腸がんを指します。
- (※2) 治療給付金は、保険期間10年をお選びいただくこともできます。
- (※3) 手術、放射線治療、抗がん剤・ホルモン剤治療
- (※4) 主契約の保険料払込期間が5年払済・2年払済の場合、契約時の特約の保険期間および保険料払込期間は、主契約の保険料払込期間満了日までとなります。

- その後は保険期間10年での自動更新となります。
- (※5) 契約日における被保険者の満年齢をいいます。解約払戻金、保険料払込期間などにより、契約可能年齢が異なります。
- (※6) 「特別保険料率に関する特則」を付加する場合には、3,000円から申込み可能。
- (※7) 診断給付金額と特定診断給付金額の合計が入院給付金日額の100倍超である契約は被保険者1人につき20,000円まで。

特約 特約で保障を強化できます。
 ・外見ケア特約
 ・重大疾病一時金特約(心疾患、脳血管疾患の保障)

注意事項

・保障の開始までに所定の待ち期間があります。ただし、重大疾病一時金特約には待ち期間はありません。
 ・がん要精検後精密検査保障特約、がん治療保障特約(保険期間10年の場合)、がん特定治療保障特約、がん先進医療・患者申出療養特約、外見ケア特約は、10年ごとに更新があります。

記載の保障内容は2023年4月3日現在のものです。このご案内は「生きるためのがん保険Days1 WINGS」の商品概要を示しています。詳細は「契約概要」などをご確認ください。

お問い合わせ、お申込みは

<募集代理店> (アフラックは代理店制度を採用しています)

日鉄物産エイジェンシー株式会社

〒103-6023
 中央区日本橋二丁目7番1号
 TEL: 03-6772-5279
 FAX: 03-6772-5490

<引受保険会社>



〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル
 URL <https://www.aflac.co.jp/>

契約内容の照会・各種お問い合わせ・ご相談ならびに苦情について
 コールセンター 0120-5555-95
 月曜日～金曜日 9:00～18:00 土曜日 9:00～17:00
 ※祝日・年末年始を除きます。